

議案第7号 令和7年度大治町一般会計予算に対する附帯決議

令和7年度大治町一般会計予算は、大型事業の計画で過去最高の124億円を超える予算である。しかしながら、令和8年度以降の財源確保の点からは「財政非常事態」ともいえる予算である。その執行に当たっては、住民生活に影響を及ぼさないよう次の事項に留意し、予算の執行を行うことを求める。

1 財源の確保について

令和7年度の当初予算では、財政調整基金を10億円繰り入れ、各事業の財源としている。新たな自主財源の確保に努めること。

2 行財政改革プランの策定について

令和7年6月議会までに行財政改革プランを策定し、議会へ提出すること。

なお、プラン策定に当たっては、議員2人以上を策定委員のメンバーに加入させること。

3 情報共有について

町長と議会は、二元代表制の両輪であり、お互いに住民の負託に応え、情報共有のもと、町の発展に資する立場にある。そのため、議会に対して十分な情報提供を行い、説明責任を果たすこと。